

令和5年 第11回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和5年7月27日

仙北市教育委員会

令和5年 第11回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 令和5年7月27日（木） 午前10時30分

2 場 所 西木総合開発センター 2階 集会室

3 出席委員

教育長	須田 喬
教育長職務代理者	坂本 佐穂
委員	橋本 勲
委員	細川 伸也
委員	田口 桂一郎

4 出席した事務局職員

教育部長	草薨 郁太郎
教育次長兼学校教育課長	福田 裕司
教育次長	松橋 幸太郎
教育次長兼角館公民館長	佐々木 信介
教育総務課長	湯澤 満
学校適正配置準備室長	若松 正輝
学校適正配置準備室参事	毛利 俊介
北浦教育文化研究所長	門脇 貴一郎
総合給食センター所長	大石 基
生涯学習課長	武藤 寛幸
生涯学習課参事	小林 正人
中央公民館長	高倉 正人
田沢湖公民館長	佐藤 文恵
市民会館長兼田沢湖図書館長	信田 昌史
学習資料館・イベント交流館長	真崎 智明
平福記念美術館長	小松 亜希子
平福記念美術館参事	高橋 百合子

5 議事

(1) 報告事項

報告第31号 仙北市議会一般質問について

報告第32号 角館小学校・白岩小学校統合準備委員会設置要綱の制定について

6 審議の経過及び結果

(須田教育長)

ただいまから、令和5年第11回仙北市教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介します。

－出席委員、職員を紹介－

会議書記には齋藤課長補佐と上野課長補佐を任命します。署名員は、私と委員から田口委員を指名します。前回会議録の承認についてですが、橋本委員におかれましては会議が終了次第署名をいただきます。

次に教育長挨拶ですけれども、今回は私の方から1点報告させていただきます。お手元の資料に今回の豪雨についての説明を載せましたのでご覧ください。

今回、3.11の東日本大震災において、仙北市教育委員会の情報収集が非常に遅かったことを踏まえまして、昨年度は一斉引き渡し訓練を行い、電話が使えない状態での学校の状況把握に努めたところでした。今回も児童生徒の安心安全を第一として、学校施設等への救助や支援を行いました。しかしながら今回の豪雨災害で様々な課題が見つかりました。そこで7月20日に臨時の市内校長会を開催し協議し、色々な意見が出されました。それについては、今週の金曜日、明日行う市との防災の会議にも出したいと思っております。まず、学校や施設の確認についてですが、すぐに校長の方に被害状況の確認と、教育委員会職員を派遣して現場確認を行いました。西明寺小学校のグラウンドの冠水、公園等近隣住宅への土砂の流出が確認されましたので、その撤去を当日の内に行いました。グラウンドのへこみについては、予備費で対応し修理しております。桜木内中学校の敷地の流木確認については、職員と校務員による撤去作業が終えられております。避難所についてですが、たぶん学校において避難所が開所されたのは、何十年ぶりだと思います。桜木内小学校が避難所となりました。急遽、校長の方にお問い合わせし、また次の日には応援として、北浦教育指導主事1名と校務員を派遣して様々な対応を行っております。一番の問題は全県総体があった時に、生徒・引率職員の安否確認が、非常に戸惑ったと言いますか、時間がかかったことであります。最終的に確認が終了したのは、夜の8時でありました。県教委の方には、あの時点でなぜ全県総体を行ったかについても、検証してほしいということも伝えてあります。

今後の課題についてですが、一番、校長たちと協議したのが、今回たまたま引き渡しはありませんでした。休日でしたので。しかし校長たちに言われたのが、あの状態で子どもを引き渡しするのは、非常に危険だし、困難であったろうと言われました。今まで、湯沢市、横手市、東成瀬村、羽後町においては、前日のうちから休校にすることが多々ありました。それは台風の直撃や豪雪等があった場合ですけれども、今まで本市においては、そのような措置はとって来ませんでした。やはり子どもの安心安全を確保するためには、台風の直撃等考えた場合には、予め休校にするということが、校長たちと確認したことであります。今後避難所となる可能性が高い桜木内小学校については、防災用品の確保であったり、電話の設置であったりをお願いするところでもあります。なお、校長たちから要望のあった発電機については、この前の部長会議で、今回ふるさと納税で、何百万かきいているそうですけれども、そこから学校の方の発電機を優先的に購入したいという旨がありましたので、大変良かったところでもあります。以上、私からは今回の豪雨に係る検証についてでありました。

次に教育長の報告についてです。

－資料により説明－

それでは、審議案件に入ります。

報告事項第31号仙北市議会一般質問についてお願いします。

(草薨教育部長)

令和5年第3回仙北市議会定例会の一般質問と答弁の概要を説明いたします。議案綴の2ページをご覧ください。門脇晃幸議員の質問です。教員の働き方改革と部活動の地域移行についてですけれども、一つずつ説明させていただきます。

最初に部活動の地域移行についてです。

①本市の部活動の地域移行の実績と内容について。答弁として、文部科学省は、部活動の地域移行を段階的に実施するように求めており、市教育委員会では、生徒の望ましい成長を保障できるよう昨年度は観光文化スポーツ部と情報共有をし、今年度は仙北市部活動地域移行準備委員会などを開催し、部活動移行の受け皿となる団体、指導者、場所など様々な課題について協議していくと答弁しています。

②学習指導要領との整合性について。学習指導要領には、教育課程外の部活動と教育課程内で行われる活動とで、教育効果が発揮されることが重要となっている。生徒の関心に応じスポーツや文化、科学等に親しむことは、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、生徒の生活の場を地域社会に広げ、幅広い視野に立ってキャリア形成を考える機会となることも期待される。部活動が地域移行された場合でも、多様な学びや経験、関心を追求する機会の充実に繋がると答弁しています。

③現在の部活動は学習指導要領に沿った活動になっているか。スポーツ庁及び文化庁で部活動の在り方に関する総合的なガイドラインが策定され、仙北市でも「仙北市立中学校における部活動ガイドライン」を策定しました。「学校における部活動の休養日と活動時間の基準」を仙北市、大仙市、美郷町の教育長、校長会、中体連、地区吹奏楽連盟、PTA連合会で、適切な休養日と活動時間を定め運用していて、生徒の過度な負担にならない適切な活動がなされている。

④学校の適正配置との関連性をどのように捉えているのか。生徒数の減少により、部活動の選択肢が限られ、チーム編成に苦慮するケースも生じている。学校適正配置では、スポーツ、文化活動等においても多様な選択ができるよう「一定の集団規模」を目指しており、生徒が希望する部活動に一生懸命取り組める環境をつくるという方向性は同じ。部活動の地域移行は、適正配置の中心を担い充実した部活動環境となることを目指し取り組むとしております。

⑤市長はどのような所見を持っているか。部活動の地域移行については、秋田県市町村協同政策会議でも意見交換が行われ、地域総合教育会議でも今後の方向性について論議している。様々な課題を含んでおり、市教育委員会が行おうとしている「ゆるやかな地域移行」という方針を市としても後押ししていく。部活動指導員、統括コーディネーターの配置、スポーツ振興課と教育委員会の情報交換、部活動地域移行検討委員会にもスポーツ振興課長等を出席させ、市として何ができるか洗い出す。

続きまして、教員の働き方改革についてです。

①仙北市独自の取り組み事例について。勤務時間管理システムの構築、特別支援教育支援員の派遣、複式学級指導支援員の派遣、中学校部活動指導員の配置、学校教育バックアップ事業、不登校児童生徒の社会的自立に資する適応指導教室事業、学校安全推進事業、スクールカウンセラー配置、GIGAスクール構想推進事業、図書支援員事業、仙北市小中学校労働安全衛生委員会開催等を行っている。学校の創意工夫により、業務負担の軽減、業務改善は進んでいるものの、大幅な時間外勤務の削減には至っていないのが現状で、市当局と連携して教員の負担軽減を進めるよう取り組んでいく。

②令和4年度、仙北市の教員の一ヶ月当たりの残業時間について。文部科学省発表の「令和4年度 教員勤務実態調査」によると、国が定める残業時間の上限となる月45時間を超える教員は、中学校で77.1%、小学校で64.5%となっています。仙北市は中学校69.7%、小学校59.1%で、国との比較で、-7.4%、-5.4%となっている。仙北市164名の教職員一人当たりの時間外労働時間は、月35時間となっており、昨年より2時間減っているが、月45時間を超えている教員もあり、どのような形で負担軽減

軽減するか学校と協議していく。

③令和4年度仙北市教員の自宅への持ち帰り仕事時間について。中学校においては、パソコンの電子データを学校から持ち出すことができないため、持ち帰り仕事時間はほとんど見られない。小学校は手作業で行う授業の準備など、持ち帰り仕事が一日平均30分から1時間ほど見られる。在校時間の把握だけでなく、持ち帰り仕事時間も時間外労働時間として集計し、教員の働き方の的確な実態把握に努める。

④教員の人数は充分足りているか。昨年の秋田県公立小中学校教員採用試験の志願者数は、小学校が前年度より47名減。中学校が26名減となり、志願者数の減少も見られ、今年度必要とされる数の教員が配置されていない事態が県内の小中学校で生じている。仙北市には、年度当初、教職員定数と同じ168名いたが、現在欠員が1名生じており、県教育庁仙北出張所を通して補充人員を求めている。この先教員が魅力ある職業と受け止められ、希望する子どもたちが増えるよう、教員の働き方改革を推進すると答弁しています。

⑤部活動の地域移行による教員の残業時間の改善がどれだけ期待できるのか。「学校における部活動の休養日と活動時間の基準」によると休日の活動時間の基準は3時間程度、第1、第3日曜日は部活動休止日、11月から3月は土日のどちらかを休止することになっています。部活動担当者1人月当たり12から15時間、時間外労働時間の削減が見込まれます。現在仙北市において、中学校教員は小学校教員の時間外労働時間より、1人当たり、6.2時間多いことが、令和4年度のデータから分かっている。完全移行となった場合は、中学校教員は部活動指導のない小学校教員と同じ程度になり、一人当たり6.2時間程度、時間外労働時間は削減されるものと考えられる。

⑥教員の働き方改革について市長の所見を伺う。先生方の負担軽減のため、数々の事業を展開している。財政的に厳しい仙北市では、子どもに投資することは未来への投資である。今年度も市役所全体で課の人数が減少している中で、教育委員会は職員3名を増員している。この配置が学校から職員の負担軽減につながっていると好評だが、45時間を超える時間外労働をしている教員がいることも事実である。部活動の地域移行も含め、市として教員の働き方改革にどのようなことで寄与することができるか、教育委員会と協議していく。

続きまして、西宮三春議員の質問です。

こまくさプランで配布されている生理用品について、夜用やサイズについて要望があれば、検討すると答弁いただいたが、要望はあったのか。また、カードを提示すれば受け取れる大変ありがたい支援のため、市民が要望を伝えられる機会はあるのか。というご質問に、こまくさプランでは、市内の小・中学校、角館高校、大曲支援学校せんぼく校への配布は、学校ごとに養護教諭を窓口として、サイズ等の要望や利用状況を把握し、通常サイズに加え、大きめサイズや夜用の要望もあり、要望どおりの品を補給していると答弁しています。

続きまして、資料に誤りがあり、こちらの資料をご覧ください。澤田雅亮議員の質問です。

仙北市の財政状況の認知について。

(1)市の財政や財政が悪化した際のデメリット、それを踏まえた上での教育を子どもたちにはどのくらいの頻度で企画、実施しているのか。国や県、市の財政は、中学校の公民的分野で学ぶ。仙北市中学校3年の使っている教科書には、自分たちの住む地域について、インターネットや広報誌で調べ、全国の市町村の年比率のグラフと比較してみようという学習問題や、自主財源と依存財源、地方財政の健全化までに踏み込み、自分が住む地方公共団体の課題を調べ、解決のために自分の出来ることを考えようという学習課題まで用意

されている。自主財源を増すにはどのような取り組みが必要か、若者の流出を防ぐにはどのような政策が必要かといったような課題を提示。そのために、ヤマメ・サクラマスプロジェクトなどの政策も紹介したり、限られた財源の中で何ができるかを話し合わせたりする学習も構築したいと考えている。今後、時間をかけて中学校の社会科担当と協議していく。

(2) 働いていて忙しい保護者にこの話題を知ってほしくても、中々うまくいかないのはわかっているのですが、意見交換会を行うタイミングを保護者会や授業参観日に設定するのがベターではないかと思うがどうか。学校のPTAや授業参観日は学年懇談や学級懇談等を含み学校の多数が、その場では、家庭における躰、ゲームと勉強、スポーツ少年団や部活動と勉強の両立、思春期の厳しさなどの子どもに関わる意見交換が大半を占め、保護者の親睦を図るための学年部会や学年行事、研修の場として講演会をする学校もある。市の財政についての意見交換会は、PTAや授業参観日に設定するのは厳しいと考える。若者世代や保護者世代に市の財政面を学んでもらうことは大切で、その地域にあった別の方法を考える必要があると思うと答弁しています。

続きまして、武藤義彦議員の一般質問についてです。

就職・雇用状況について、地元にも魅力的な職場があるということを経験してもらうためには、幼少期から体験されるのも効果的だと感じた。今年度の当初予算に「ヤマメ・サクラマスプロジェクト事業費」が計上されているが、具体的な取り組み内容を伺いたい。子どもたちに幼少期から地元企業の魅力を伝えていくことは、人口流出を抑制し、市を活性化していくために非常に大切なことだと考えている。昨年、神代中学校2年生を対象に、市内11企業等による企業説明会を実施した際に、子どもたちから「企業の名前は知っていたが、そんなにすごいことをしているとは知らなかった」「今までは東京に出て仕事をしたいと考えていたが、仙北市の企業に勤め、仙北市で生活していくことも選択肢の一つとして考えてみようと思った」という声が聞かれ、企業側からは来年度も説明会を行わせてほしいとの声が聞かれた。ヤマメ・サクラマスプロジェクトの本格実施となる今年度は、小学校高学年を対象とした職場体験を実施し、実施後は企業の魅力を伝えるポスターを子どもに作成させる計画です。また中学生向けの企業説明会も今年度からは、市内の全ての中学2年生を対象として毎年開催していく。来年度を目処に、地元企業の魅力を伝えるガイドブックを作成するなどの事業を予定し、市内49事業所に事業説明をして意見を多くいただいております。その声を学校教育とつなげ、各事業を企画・運営している。この活動の中で「地元企業の魅力を伝える活動」を、発達段階を考慮して系統的・継続的に行っていくと答弁しています。

今回の一般質問の答弁内容は以上となります。

(須田教育長)

次に、報告第32号角館小学校・白岩小学校統合準備委員会設置要綱の制定についてお願いします。

(若松学校適正配置準備室長)

この要綱につきましては、先の総合教育会議の際に案としてお示ししたものと変わっておりませんので、内容の説明については割愛させていただきます。13ページには、要綱に基づいた選任をこのとおり22名で行っていますことを報告します。以上です。

(須田教育長)

報告31号、32号について、ご意見ご質問ありますか。

－意見・質問なし－

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

その他に入ります。いじめ、不登校対策についてお願いします。

(門脇北浦教育文化研究所)

6月のいじめ不登校の状況について報告をいたします。

いじめについて、6月は9件でした。

次に、6月の不登校児童生徒についてですが、小学生8人、中学生17人、計25名となっております。

ここで、不登校児童生徒の定義について触れさせていただきます。不登校児童生徒は、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律第2条第3項において「相当の期間学校を欠席する児童生徒であって、学校における集団生活に関する心理的な負担、その他の事由のために就学が困難である状況として文部科学大臣が定める状況にあると認められるものをいう。」と定義されています。また、経済的な理由や病気によるものは不登校とは認めません。今回、各校の不登校の人数が増加していることは、学校側が今まで体調不良として、病気欠席とみなしていたものを不登校であると捉え直して、当該児童生徒により丁寧な対応を行おうとしたために生じた側面もあるものと認識しております。以上、6月の不登校の状況であります。

(須田教育長)

いじめ、不登校について、何かご質問ご意見ありますか。よろしいでしょうか。

次に、教育委員会定例会会議録のホームページ公開についてお願いします。

(湯澤教育総務課長)

別冊の令和5年5月18日開催の、第8回仙北市教育委員会定例会会議録のホームページ公開についてです。

－資料により説明－

誤字脱字等ありましたら、私の方まで連絡いただければと思います。よろしく申し上げます。

(須田教育長)

次に、学校適正配置準備室からの報告についてお願いします。

(若松学校適正配置準備室長)

この定例会が開催される前に協議会を開催しました。協議事項のみ報告をさせていただきます。一つは、角館小学校・白岩小学校の統合準備の状況についての報告でした。二つ目は、市民意見交換会の開催について、開催状況といただいた意見の内容について報告をさせていただきました。なお、角館小学校の予定は、大雨の影響で延期とさせていただきました。三つ目が、学校適正配置計画の骨子素案について、色々ご意見をいただきましたところ。今日の協議会では、この三つの案件について協議・検討をいただきました。

適正配置の取り組みとしまして、今後の予定等を報告しますと、8月3日に延期としておりました角館小学校区の学校適正配置に関する意見交換会を午後6時半から角館交流センターで開催する予定となっております。それから8月7日には学校適正配置検討委員会、今年度、第1回目の会議を開催予定です。8月9日は第2回の角館小学校・白岩小学校の統合準備委員会を開催いたします。10日には教職員との学校適正配置に関する意見交換会を予定しております。以上、適正配置準備室からの報告でした。

(須田教育長)

その他ということで、何かありますか。

(湯澤教育総務課長)

私の方から三つお話しさせていただきます。教育委員の皆様の方に、先ほど「仙北市の教

育」の冊子、今年度版が完成しましたので、配布させていただいております。委員の皆様からいただいたご意見等も踏まえながら、今年度版を作成いたしました。大変ありがとうございました。後でご覧いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

次ですけれども、総務課の方から、第1回の総合教育会議の会議録が届いておりますので、この会が終わりましたらお渡しさせていただき、校正箇所ありましたら、後で私の方まで教えて下さるようお願いいたします。

最後に、次回の教育委員会定例会は、以前もお知らせしましたが、8月17日（木）午後1時15分から、最初に、総合情報センターの新潮社記念文学館の方で「藤嶋えみこ絵本の世界展」をご覧いただき、お手数かけますけれども、角館庁舎の1階の会議室の方で、午後2時から定例会を開催したいと思いますので、移動も含めましてどうかよろしくお願いいたします。以上です。

（須田教育長）

その他ありますか。「二十歳の集い」について、概要とか簡単でいいのでお話し下さい。

（小林生涯学習課参事）

当日15日の13時からの受付になっております。会は14時からです。終了は16時頃になると思います。ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。以上です。

（須田教育長）

その他よろしいでしょうか。

（真崎学習資料館・イベント交流館長）

先ほど皆様の方にお渡ししましたリーフレットをご覧ください。昨年も開催しまして好評でした「真夏の怪談」になります。今年も角館高校放送委員会の皆様とコラボということで、開催させていただきます。日時は8月9日（水）14時から15時学習資料館児童コーナーで開催します。全席無料です。是非皆様ご来場ください。よろしくお願いいたします。

（須田教育長）

その他ありますか。

それでは、これで令和5年第11回仙北市教育委員会定例会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

（閉会宣言：午前11時20分）